

- 再開、
- 日程第1（知事提出議案）及び日程第2（請願）を一括上程、審査結果報告書を朗読ののち、討論を行い、採決する。

採決は区分して行い、

まず、日程第1を一括して採決

ついで、日程第2を採決する。

- 次に、日程第3（委員会の調査）を上程、閉会中の調査について諮る。
- 次に、日程第4から日程第8までの意見書案を一括上程、即決する。

採決は一括して行い、

日程第4 （防災警察常任委員提案の性犯罪に関する刑法の更なる改正を求める意見書案）

日程第5 （厚生常任委員提案の新型コロナウイルス感染症への対応に係る医療機関支援に関する意見書案）

日程第6 （厚生常任委員提案の新型コロナウイルス感染症により影響を受ける薬局に対する支援を求める意見書案）

日程第7 （産業労働常任委員提案の新型コロナウイルス感染症対策における経済的支援の拡充を求める意見書案）

日程第8 （産業労働常任委員提案の非正規雇用労働者をはじめとした労働者への更なる支援を求める意見書案）

以上の5件を一括して採決する。

- 以上で、全日程を終了し、閉会する。